

1. 件名：「日本原燃(株)濃縮施設の設工認申請に係る面談」
2. 日時：令和2年6月3日(水) 10時00分～10時30分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)
古作企画調査官、猪俣上席安全審査官
日本原燃(株)
濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部長 他9名

5. 要旨

- (1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、濃縮施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)について、当日提出資料に基づき説明を受けた。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点を伝えた。
 - 基本設計方針をまとめる単位、設備・機器の仕様として記載する範囲、図面の位置づけ、品質マネジメントシステムの保安規定との関係等について、別途面談している日本原燃全体としての設工認申請の考え方と整合をとること。
 - その上で、濃縮施設に関する今後の設工認申請について、新基準適合以外の工事も含めて、全体的にどのように進める予定なのか整理して説明すること。
- (3) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「新法施行(新検査制度)を踏まえた設工認申請について」